

しるくふくし

お困りごと
なんでも
ご相談ください
☎25-5730

NO.101 OCT. 2025



今年も
はじまりますよ



特集：赤い羽根共同募金運動2025

contents

- 02 特集 赤い羽根共同募金運動2025
- 04 つどい・見守り情報交換会
- 05 こども食堂連絡会
- 06 生活支援コーディネーターだより
- 07 お知らせ
- 08 成年後見制度

- 09 「老い支度」について考えてみませんか
- 10 「住み慣れた自宅での暮らし」をお手伝い
- 11 令和6年度事業ならびに事業活動収支決算報告
- 12 インフォメーション／役員改選





たかしま未来助成金で活動支援

明日の高島市を考え、地域の可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていく活動を応援する「たかしま未来助成金」。今年度は、4団体（新規3団体・継続1団体（2年目））に助成が決定しました。

新たに助成する3団体の方に、活動内容等をお聞きしました。



Lemonade stand
KOKONA
代表 もり 希実さん

わが子の闘病経験から、高島市でも小児がん支援ができればと思い、2024年10月に立ち上げました。市内のイベントなどで、レモネードスタンドの開催を通して、命の大切さや尊さを考えてもらい、今を大切にしてもらえたらと活動をしています。今後は市内で小児がん経験者や小児がんの子の親同士の情報交換会なども実施できればと思っています。活動を通して、赤い羽根共同募金が活動を支えていただいていることを実感しつつ、皆様のお気持ちを大切にしながら、活用させていただきます。

※レモネードスタンドは、レモネードを販売しその売上を小児がんの研究や患者支援に役立てる活動です。

私自身が高島市へ移住し、2人の子どもを育てる中で、サイズアウトしてしまう子ども服などをつなぐ場がもっと身近にあればいいなとの思いで活動を始めました。子ども服をつなぐだけではなく、子育て世帯の居場所の一つとしての役割も果たせたらと思っています。

たかしまの町を良くするしくみとして、多くの市民の方からいただいたお気持ちを忘れずに、子育てしやすい高島に向けた取り組みの一つとして活動をしていきます。



Reuse Relation
代表 くるみ 来見 比佐さん



一般社団法人ココヒト
代表 堀 久美さん
副代表 奥村 純子さん

私たちの団体では、子どもの人生の大きな節目に立ち会うことが多くあります。社会への一歩「アルバイトをしてみたい」この様に踏み出したくても、自分の希望や相手先とのやり取りに不安を覚え、気持ちにブレーキがかかる場面も多く見受けられます。

そういった若者の不安な気持ちにわずかな応援ができれば「初めてのアルバイト」講座を企画しました。ひとりでも多くの若者が社会への初めての扉を安心して開くことができるように、皆様のお力と共に若者を応援していきます。



たかしまを良くするしくみ 赤い羽根共同募金



運動期間は、10月1日～3月31日

共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に、「国民たすあい運動」として始まりました。

『困ったときはお互いさま』の気持ちから、当初は、戦災による孤児や民間の福祉施設の増改築を中心に支援が行われ、その後、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会環境の変化に合わせて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体等の支援に、共同募金が役立てられています。

令和6年度は、市内で220件を超える福祉活動に助成をしています。活動の多くは、地域で困っている人を支える活動で、共同募金は支える活動をしている人を支えています。

今年も多くの方のご協力をお願いいたします。



イベント開催時には、お声かけください 赤い羽根共同募金グッズ貸出中

地域のイベントやマルシェ等で赤い羽根共同募金を呼びかけて、
みんなで地域の福祉活動を支援しませんか。

○のぼり旗やイベントの際に設置していただける募金箱をお貸ししています。

○集まった募金は、貸出物と共に高島市共同募金委員会にお届けください。

○イベントの告知や募金に協力いただいていることは、市社協FacebookやInstagramで紹介します。



詳しくは、高島市共同募金委員会（市社協地域福祉課）25-5730までお問い合わせください。



「こども食堂」は、 地域交流の拠点

※こども食堂とは
2012年に東京都大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」が、「こども食堂」というのれんを掲げたことが始まりと言われています。最初から子どもに限定したものではなく、「一人で来ていいんだよ」というメッセージが、子どもに届くように「こども食堂」という名称が使われました。

県社協のこども食堂つながりネットワークSSHIGAには、239カ所（2025年5月末現在）の食堂が登録され、市内では、不定期開催も含めて13カ所（8月現在の市社協把握）で取り組まれています。

第1回高島市こども食堂連絡会を7月1日に開催しました。

9か所のこども食堂の関係者が集まり、滋賀県社会福祉協議会から県内のこども食堂の現状報告、各こども食堂の様子を写真で共有しながら、活動の課題などの意見交換をしました。

こども食堂は、子どもから高齢者までの幅広い世代のふれあいの場、ボランティア活動の場でもあります。



「メニューは、子どもたちの希望」



「学校や学童保育と連携・協働」



「ぼくらの秘密基地」



「空き家を活用しています」



「みんなの居場所づくり」



「このつながりが広がりますように」



「1時間ボランティア募集」

「つどい・見守り情報交換会」を開催



グループワークで共有されたこと（一部抜粋）

- やってよかったこと・うまくいったこと
 - ・子ども会や婦人会など区内の別組織とのコラボ
 - ・隣接している地域と合同サロンをした
 - ・ラジオ体操を多世代でした
 - ・高島あしたの体操やユーチューブによる健康体操
 - ・出前講座やボランティアによる演芸披露など
 - ・集まってもらって話すだけでもサロンになってきた
- これからやってみたいこと
 - ・子どもや若者などが参加できる多世代交流をしたい
 - ・これまで参加していない方への声かけをしたい
 - ・バスなどを使って出かけてみたい
 - ・男性が好きなイベントをしてみたい
 - ・これからも無理なく続けたい
- 情報交換会の感想等
 - ・いろいろなお話が聞けて良かった
 - ・どの地域も似た苦労や悩みがあるのだと思った
 - ・グループワークの時間がもっとほしい
 - ・「消滅自治体と言われているが、住んでいる人が満足して生きていけるようにすればいいんだ」と聞いて、ハッとした

7月30日に、第1回福祉推進委員会研修を兼ねて、福祉推進委員長、福祉推進委員、福祉推進委員会未設置の区・自治会の代表者を対象とした情報交換会を開催し、昼と夜の部で計61人の参加がありました。

前半は、今津病院の前川直行さんから簡単な健康体操と身の回りにある物を使ったレクリエーションの紹介があり、参加者か

らは「レクリエーションがとても良かった」「今日習った体操やレクリエーションを取り入れたい」という声がありました。

後半は、地域福祉活動の意義を共有した後、各グループで「他の参加者に聞いてみたいこと」「やってよかったこと・うまくいったこと」「これからやってみたいこと」をテーマに情報交換をしました。



【予告】
第2回つどい・見守り情報交換は、11月下旬に開催予定です。

みんなが楽しくなるつながりの場のつくり方講座

日 時：令和7年11月12日(水) 10:00～12:00

場 所：安曇川公民館 ふじのきホール

講 師：西川 正 氏 (NPO 法人ハズオン埼玉 副代表理事)

対象者：地域の居場所やサロンで活動している方
これから活動をはじめたいと思っている方や関心のある方



【講師プロフィール】

高島市出身。トークフォークダンスなどコミュニティを育むさまざまなプロジェクトを提案。まちづくりや子育て支援の研修等の講師やファシリテーターとして活動。

わくわくする
活動のヒント
がいっぱい!!

お申込みは、右記のQRコードまたは市社協地域福祉課(25-5730)へお願いします。



みんなでつくろう 笑顔あふれる
ふくしま祭り



詳しい情報はInstagram
をご覧ください。

新旭ふくしま祭り2025

スタンプラリー
あります!

日時：令和7年11月2日(日)

10:30～14:30(予定)

場所：新旭中央公園及びほおじろ荘

※荒天中止

体験
コーナー



ステージ
発表

主 催

新旭ふくしま祭り実行委員会
(新旭住民福祉協議会)
(社会福祉法人虹の会)

模擬店

展示
コーナー



【お詫び】

しふくのふくし7月号10ページの福祉功労者表彰(福祉活動協力団体)の中で、「NPO法人絵本によるまちづくりの会」「人形劇団あっぷりけ」の2団体の記載が漏れていましたので、お詫びいたします。

地域のつながり、支えあい活動を応援します!

生活支援コーディネーターだより



生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活していけるよう、地域にあるさまざまな活動や支えあいを応援しています。

また、生活上の困りごとを解決するための新たなサービスやしくみづくりもサポートしています。

ここは、イキイキできる居場所

「一人暮らしの高齢者が多い地域で、住民同士の交流がなかなかできていない。せっかく近くに福祉事業所があるのだから、力を合わせてつどいの場を開けないだろうか」そんな山田区長(市ヶ崎区)の思いに、近隣の福祉事業所等が賛同し、市ヶ崎区と協力してつどいの場の準備を進めました。

迎えた第1回目は、「住民の方が来てくださるだろうか」との不安もありましたが、10人の参加があり、温かな交流の場となりました。

現在は、月1回の開催ですが、「つどいの場の日が楽しみになった」「家では体操をしないが、ここで体操ができることをうれしく思う」などの声があります。

また、福祉事業所の職員が参加することで、住民と事業所の関係がより身近になっています。

つどいの場は、地域の皆さんにとってイキイキできる居場所です。



朽木地域の高齢者の移動手段を考える

車の運転やバスに乗車できている間は、特に不便を感じませんが、免許の返納やバスに乗りにくくなってきた場合には、買い物等に行く移動手段の確保が課題となってきます。

朽木地域住みよいまちづくり協議会が、高齢者の方に買い物に関するアンケートを実施した結果、27%の人が移動販売で買い物をすると回答しました。ところが、その移動販売が廃止されることから、関係者が集まり、これからの買い物の移動手段等について話し合いました。

「自分の目で見て買い物をしたい」という気持ちはあっても、一緒にお店に行ける人と行くことが難しい人がいます。市内には、平和堂のホームサポーターや生協のように注文したものを自宅に持ってきてもらえる方法があり、市外では、市や社協と販売者が一緒になって移動販売をしているところがあります。

地域の状況によって、それぞれ課題がありますので、他地域の事例を参考にしながら、より良い解決方法を検討していきます。



「老い支度」について考えてみませんか

人は年齢を重ねるとともに、判断能力や身体機能が低下し、できないことが増えたり、できにくくなったりします。特にひとり暮らしの高齢者で、身寄りのない方や身寄りがあっても頼れる親族がおられない方の問題は、大きな社会課題となっています。

ひとり暮らしが難しくなってきた施設に入りたいけど保証人がいない。

ひとりでの買い物やお金の管理が不安になってきた。

何も準備をしていないので、無縁仏になってしまう。



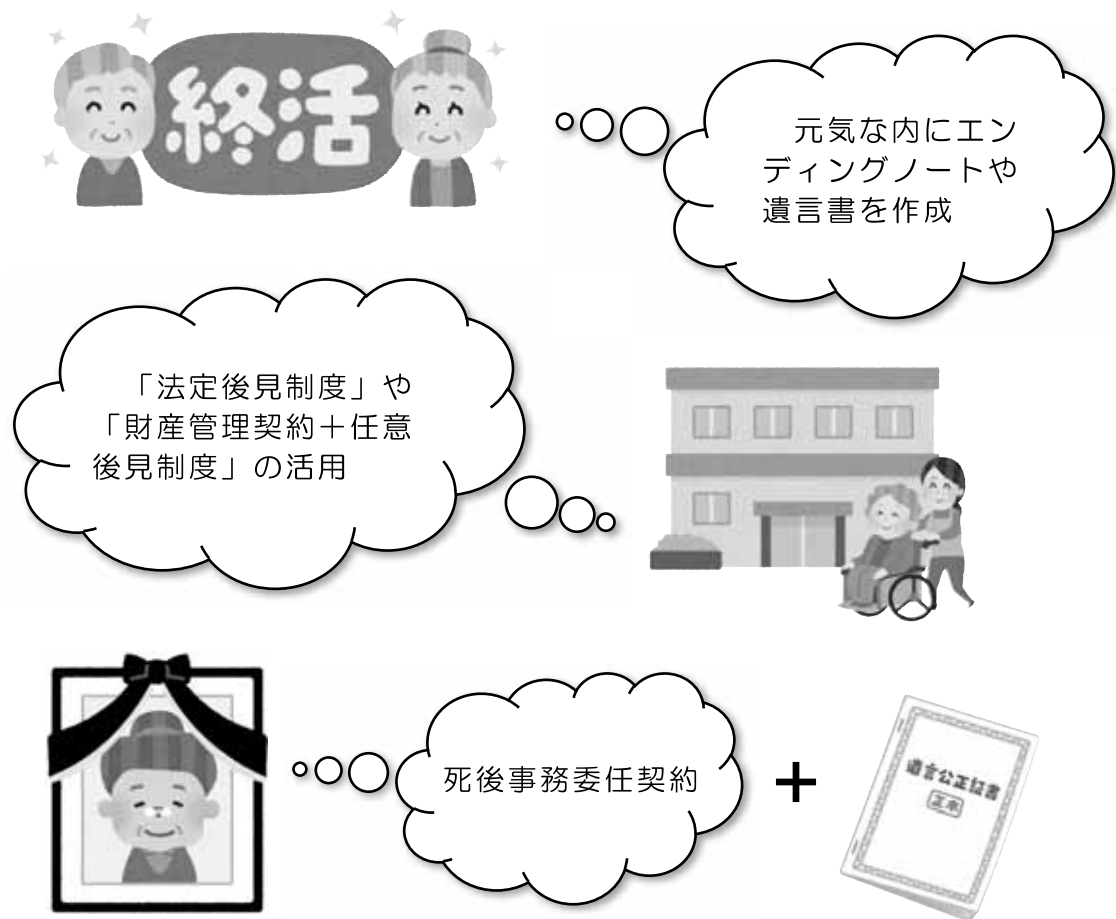

これらは、本人の意思が尊重された人生を送るための事前準備（老い支度）と考えられています。

元気に内にエンディングノートや遺言書を作成

「法定後見制度」や「財産管理契約＋任意後見制度」の活用

死後事務委任契約

終活



事前に準備することで、将来の不安が軽減されます。

◆成年後見制度とは

判断能力が不十分な方が、財産被害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように支援する仕組みです。

「法定後見制度」と「任意後見制度」の二つの制度があります。

法定後見制度

本人や家族等からの申し立てにもとづき、家庭裁判所が選任した成年後見人等が認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分な人の契約等の法律行為を支援し、財産管理と身上保護をします。

＊本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分類されます。

任意後見制度

判断能力が十分にある人が、将来に備えて「だれに、何を支援してもらうのか」をあらかじめ自分で決定し、後見人となる人を選んで契約します。

認知症などで判断能力が不十分になったときに、家庭裁判所で後見人を監督する人を選任し、その監督のもと任意後見人として後見事務をしてもらう制度です。

○後見人のできること

ご本人の意向に沿いながら

- ・ 日常的な金銭管理
- ・ 本人の財産の管理（不動産、株式等）
- ・ 介護保険サービスや障がい福祉サービス、医療等の利用手続きや契約の支援
- ・ 自分で行うことが難しい契約の代理
- ・ 本人に不利益な契約の取り消し

○後見人のできないこと

- ・ 本人の食事をつくる、買い物へいく、掃除をする
- ・ 毎日のように来てもらって、話し相手になってもらう
- ・ 医療同意を行う、保証人になるなど

高島市権利擁護支援センター

（高島市社会福祉協議会内）

高島市新旭町北畑 45-1

こども若者応援ベース「みらくる」

電話：0740-25-5720

（平日 8:30 ～ 17:30）

高島市権利擁護支援センターでは、成年後見制度に関する相談だけでなく、身寄り問題に関して、関係機関や地域の方と連携し、一緒に取り組んでいます。

また、市社協の「ふくしの出前講座」のメニューに、「知っておきたい老い支度講座」があります。ぜひ、活用してください。

令和6年度 社協の事業ならびに事業活動収支決算報告

令和6年度は、「あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり」を地域ビジョンとする「第三次高島市地域福祉推進計画」の中間評価を踏まえ、福祉推進委員会活動の強化や見守りネットワーク活動の推進、山間過疎集落を支援するための連携の促進、身寄りのない方等の支援のための新たな仕組みの検討などに取り組みました。

令和6年度事業報告(概要)

社協を取り巻く大きな環境の変化に対応し、社協として目指すべき方向性を役職員が一丸となって考え、これからの社協の事業や活動を展開、継続していくため、中期経営計画を策定しました。

地域福祉分野では、住民福祉協議会の第四次住民福祉活動計画の策定を支援するとともに、本会が合併から20年を迎えた節目として、みんなのふくしフォーラムの中で長年にわたり地域福祉活動に尽力された住民や団体に「福祉功労者・団体表彰」を行い、感謝の意を表しました。

相談支援分野では、生活困窮者の自立支援や権利擁護支援のための相談支援や事業の実施に取り組む中で、社会課題として検討が始まっている身寄りのない方の支援ガイドラインに関連して、地域でできる予防的な関りについて検討をしました。

在宅福祉分野では、厳しさを増す介護保険事業の収支改善を図るため、事業内容を的確に取捨選択する「選択と集中」により取り組んできた事業の集約化効果を活かせるよう取り組みを進めた結果、収支の安定化につながり、今後の収支改善に向けた土台づくりができました。

① 主な地域福祉事業

- 生活支援コーディネーター業務の受託
- 区・自治会における福祉活動支援
- 住民福祉協議会の活動促進
- ボランティア活動の支援（災害含む）
- 高島市共同募金委員会の事務局運営

② 主な相談支援事業

- 生活困窮者自立支援
自立相談、家計改善、学習支援
- 権利擁護支援のための事業
地域福祉権利擁護、法人後見、
高島市権利擁護支援センター
- 総合相談、資金貸付事業

③ 主な在宅福祉事業

- 居宅介護支援事業
きらり今津北、きらり高島
- 通所介護事業
きらりマキノ、きらり今津北、きらり今津
きらり高島（きらり安曇川サテライト）
- 訪問介護事業
きらり今津北、きらり高島
- 小規模多機能型居宅介護事業
えがお屋本舗上弘部店、えがお屋本舗下古賀店
- 認知症対応型共同生活介護事業
はあとふるマキノ、はあとふる朽木
- 共用型認知症対応型通所介護事業
はあとふるマキノ
- 福祉有償運送の実施

令和6年度事業活動収支決算報告

(単位：円)

収 入	金 額	割 合	支 出	金 額	割 合
会費	8,154,771	1.1%	人件費	622,759,592	77.8%
寄付金	2,589,228	0.3%	事業費	81,710,881	10.2%
経常経費補助金	28,386,380	3.7%	事務費	44,386,868	5.5%
受託金	61,120,000	7.9%	共同募金配分金事業費	6,738,000	0.8%
事業	4,115,500	0.5%	助成金	4,444,609	0.6%
介護保険事業	645,493,338	83.9%	負担金	2,681,100	0.3%
障害福祉サービス等事業	7,338,099	1.0%	減価償却費	29,255,071	3.7%
その他	2,888,102	0.4%	国庫補助金等特別積立金取崩	-4,736,040	-0.6%
その他特別計	8,970,146	1.2%	徴収不能引当金	1,568,374	0.2%
合 計	769,055,564	100%	国庫補助金等特別積立金取崩(除却等)	-2,707,828	-0.3%
			その他	14,425,992	1.8%
			合 計	800,526,619	100%

「住み慣れた自宅での暮らし」をお手伝い

～人とおしゃべりできることの幸せ～

ヘルパーの訪問を心待ちにし、大歓迎してくださるAさん。訪問中もおしゃべりが途切れません。



よう来てくれたなあ。
ヘルパーさんが来てくれる
ことが私の楽しみなんや。

～2人でのいることの幸せ～

一緒に家事をすることで自信につながり、生活の張りにつながっているBさん。



できひんことが増えたけど、ヘルパーさんに助けてもらって、お父さんと一緒に暮らせていることが幸せですわ。



ホームヘルパー

ホームヘルパーによる訪問介護サービスは、「身体介護」と「生活援助」があり、本人や家族のご要望に沿って、ケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご自宅に訪問し、介護サービスを提供します。

身体介護

食事や入浴、排泄などの生活動作に介助が必要な場合に利用できます。
(例) 食事介助、入浴介助、排泄介助、起床や就寝介助、通院の介助など

生活援助

ひとり暮らしの方や同居家族が障がいや疾病等により家事を行うことが困難な場合に利用できます。
(例) 居室等の掃除、衣類の洗濯、ゴミ出し、食事の準備や調理、生活必需品の買い物代行など



Information

法律相談

弁護士による問題解決に向けての助言です。また、同一事案での継続相談はできません。

(要予約・先着6人まで)

日時	会場	予約受付日	申込先
① 10月21日(火) 午後1時30分 ～午後4時30分	こども若者応援ベースみらくる内 (新旭町北畑45番地1)	10月7日(火) 午前8時30分	市社協 相談支援課 ☎ 25-5720 ☆相談時間は30分。 ☆相談は無料です。
② 12月16日(火) 午後1時30分 ～午後4時30分	未定	12月2日(火) 午前8時30分	

※同一人物による相談は、1年に1回までです。 ※受付は、上記の番号のみです。

寄付金報告

(令和7年6月～
令和7年8月受付分/敬称略)

市 内 ●匿名…………… 32,000円 市 外 ●連合滋賀第1区地域協議会
●匿名…………… 10,000円 …………… 20,000円

社会福祉法人高島市社会福祉協議会の役員改選

高島市社会福祉協議会の役員ならびに評議員の任期満了に伴ない、新たに選任されましたので紹介します。

役員等の紹介

◎理事、監事（8名）

(任期：令和7年6月20日から令和9年6月
開催の定時評議員会終結時まで)

役 職	氏 名
会 長	西村 陽子
常務理事	日置 武司
理 事	谷本 修一
理 事	大村 勇
理 事	北條 里実
理 事	洲崎 トモ子
監 事	松本 一次
監 事	小川 英夫

◎評議員（9名）

(任期：令和7年6月20日から令和11年6月
開催の定時評議員会終結時まで)

氏 名
吉田 みゆき
澤 和記
小多 偕裕
水谷 芳純
和治 佐代子
海老澤 文代
梅村 頼子
竹中 寛
森田 一男

◎評議員選任・解任委員（3名）

(任期：令和6年6月20日から令和10年6月
開催の定時評議員会終結時まで)

氏 名
川島 和久
小川 英夫
日置 武司

◎第三者委員（3名）

(任期：令和6年4月1日から
令和8年3月31日まで)

氏 名
足立 義弘
大藤 耕平
谷 仙一郎